

市販子ども用感冒薬が多いの国で禁止されていることをご存知ですか

■ 薬店で販売されている子ども用かぜ薬は、抗ヒスタミン薬をはじめとする薬剤のリスクが有用性を上回らないとされ、多くの国で幼小児への使用が禁止されています。日本の厚生労働省は、小児用かぜ薬を販売する際に、購入者に対し、**2歳未満の乳幼児に使用する場合は、医師の診療を受けさせることを優先し、やむを得ない場合にのみ服用させる。**15歳未満の小児の場合、保護者の指導監督の下に服用させるなど、年齢に応じて必要な情報提供を行うよう求めています。

	2歳未満	6歳未満	12歳未満
アメリカ	×	△	○
カナダ	×	×	○
イギリス	×	×	○
オーストラリア	×	×	○
ニュージーランド	×	×	○
日本	○	○	○

△：メーカーの自主規制で販売無し